

再 意 見 書

平成 30 年 2 月 13 日

総務省総合通信基盤局  
料金サービス課 御中

郵便番号 698-0024

シマネケンマスダシエキマエチヨウ

住所 島根県益田市駅前町 17-1 EAGA A201

氏名 株式会社アットアイ 代表取締役 横田洋人

電話 0856-25-7477

電子メールアドレス info@i.at-i.jp

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 29 年 12 月 23 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

各者の意見	当社の意見
<p><b>【個人】</b></p> <p>フレッツ光準の 1G 回線に乗り換えて、どれだけ速くなるかと思ったら、夜、どんどん遅くなり、300kbps くらいしか出なくなった。ADSL より遅く、ISDN やアナログモデムに近づく速度になった。自分ひとりだけでなく、ネットを調べると、このような速度低下は、他にも見られるものだった。ここまでの異常な速度低下を放置している行政にも大きな責任や原因があると思う。ただちにユーザーに立場に立った対応をすべき。</p> <p>ベストエフォートは、もともと最大限の努力をすると言う意味だと思うが、いつから努力しない言い訳の言葉になったのか</p>	<p>個人の方からの意見のとおり、時折発生しているフレッツ光準の通信品質の低下については、光回線が整備されているにも関わらず多くの利用者が困っている現状を残念に思います。</p> <p>この通信品質の低下の問題は、年々の通信データ量の増加を容易に想像できるにも関わらず、実状にあわせた設備の適切な見直しが行われて来なかったことによる、NTT 東西殿の設備設計及び運用の人的ミス（事故）であり、その影響の範囲は、電気通信事故の報告で定められた「2 時間 3 万人」にとどまらず、極めて大きいと思われるため、まずは本件を「重大事故」として取り扱うことが適切であると考えます。</p> <p>また、本件は、NTT 東西殿の設計・運用・設備に起因する問題であることから、通信品質低下対策としての D 型（NTT 東西殿が本来支払うべき費用を他事業者に肩代わりさせる形）は認めるべきではありません。</p> <p>多くの利用者が困っている状況からも、総務省殿のご指導のもと、本件が速やかに解決することを強く望みます。</p>